

押印原則の見直しによる請求・支給決定関係書類の対応について

【障害児支援_子ども福祉課所管分】

【請求関係】

帳票名	対象印	対応方針	見直し時期
請求書・明細書 (児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援・障害児入所支援・障害児相談支援)	事業者印	廃止	R2. 12. 1
委任状 (法人代表⇒担当者等への請求権の委任)	事業者印	廃止	R2. 12. 1
口座振替申込書	事業者印	廃止	R2. 12. 1
過誤申立依頼書	事業者印	廃止	R2. 12. 1
上限額管理結果票	本人印	廃止	R2. 12. 1
サービス提供実績記録票 (童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援・障害児入所支援・障害児相談支援)	本人印 ※様式の「印」の文字を削除したものであり、保護者の確認は、これまで通り、サインまたは印による。 ※支障のない範囲において、確認はサインが望ましい。	廃止	R2. 12. 1
通所受給者証 (事業者記入欄の事業者確認印)	事業者印	廃止	R2. 12. 1
入所受給者証 (事業者記入欄の施設確認印)	事業者印	廃止	R2. 12. 1